



2022.5月号

発行

砂川商工会議所  
砂川市西4条北4丁目  
TEL(代)52-4294・FAX52-4296

編集

砂川商工会議所広報委員会  
(通巻 626号)

<https://sunagawa-cci.or.jp/>  
E-mail:info@sunagawa-cci.or.jp

## 会頭の選任について

本年は役員・議員の第31期の改選年となります。議員の改選は砂川商工会議所議員選挙及び選任に関する規則に基づき選挙・選任されますが、会頭の選任は定款第33条第1項に基づく「会頭選任要領」により、次のとおり定められております。

1. 会頭選任は、議員総会において推薦委員会から推薦された推薦者をもって選任する。
2. 推薦委員会は、被推薦者の承諾を得た会頭候補者を推薦する。
3. 推薦委員の委員は、議員及び部会長の中より常議員会が選任する。
4. 推薦委員の委員は、7名以内とし、委員長は委員の互選とする。
5. 推薦委員会の任期は、常議員会の議決の日から会頭選任にかかる議員総会終結までとする。

6. 本要領の運用に関しては、常議員会の議決を経る。

会頭推薦委員

1号議員

田中 俊 英

(有)中島生花店

村中 雄 司

(有)村中商事

八幡 弥 美

(丸一運輸株)

永森 直 弘

(有)兼弘永森家具店

佐藤 勝 也

(村田施設工業株)

2号議員

中谷 数 正

(環境サービズ株)

広庭 里 美

(株)鷺 尾

※尚、会頭推薦委員については、3月24日開催の常議員会で決定しております。

## 会員健康診断について

砂川商工会議所では、会員事業所の役員、従業員の健康管理をサポートするため健康診断を実施します。生活習慣病等の予防の為に、早い時期からの適切な健康診断と結果に基づいた健康管理が大切です。また、事業所は労働安全衛生法により1年以内ごとに1回、定期的に健康診断を行うことが義務づけられています。安心・安全な職場づくりに、是非当所の健康診断をご利用下さい。

また、協会けんぽに加入している方は、協会けんぽの健康診断を受診できます。受診を希望される方は健診内容等をご確認の上申込み下さい。

健診日時：令和4年6月17日（金）9時～15時（昼休憩 12時～13時）

健診場所：砂川市地域交流センターゆう

健診機関：医療法人社団 慶友会 予防医療センター

申込方法：同封の「健康診断申込書」に必要事項を記入の上、5月20日（金）までに慶友会予防医療センターへFAXにてお申込み下さい。

申 込 先：慶友会予防医療センター 【FAX】0166-48-5060

そ の 他：協会けんぽの健診を受診される方は、胃部レントゲン（バリウム）検査の都合上、午前中の受診となります。

※一般の健診を受診される方は、午後からの受診をなるべくお願い致します。

## 砂川市経済対策新型コロナウイルス感染症対策中小企業者支援事業

申請期限 令和5年1月31日まで

### 【広告宣伝支援事業補助金】

令和4年4月1日から令和5年1月31日までにを行う広告宣伝事業に要する費用のうち、印刷製本費・広告宣伝費・デザイン料等の一部を補助します。

- ◆対象業種 全業種
- ◆補助額 補助率1/2以内 限度額30万円
- ◆対象経費 看板作成、パンフレット・ポスター作成、広告・雑誌掲載、チラシ作成・折込、包装パッケージ・ロゴマーク製作など

### 【デジタル化推進補助金】

令和4年4月1日から令和5年1月31日までにを行うデジタル化推進事業に要する費用の一部を補助します。

- ◆対象業種 全業種
- ◆補助額 補助率4/5以内 限度額30万円
- ◆対象経費
  - ①デジタル化推進に必要なシステムの導入、物品の購入
  - ②ECサイトの導入等活用
  - ③キャッシュレス決済等導入費用

### 【店舗等衛生対策支援補助金】

令和4年4月1日から令和5年1月31日までにを行う衛生対策事業に要する費用の一部を補助します。

- ◆対象業種 全業種 ※個人事業主が自宅を事務所としている場合を除く
- ◆対象経費・補助額
  - ①店舗における衛生管理向上に対する衛生用品等の消耗品、備品購入
    - ➡補助率4/5以内 限度額5万円（1申請につき対象経費12,500円以上（合算可）とする）
  - ②店舗や事務所における感染対策工事等に対する取組
    - ➡補助率4/5以内 限度額30万円

### 【第三者認証取得促進給付金】

北海道飲食店感染防止対策認証制度に基づく第三者認証を取得している飲食店へ一律の給付金を給付します。

- ◆対象業種 第三者認証を受けた飲食店を営む事業者
- ◆給付額 1店舗当たり10万円（複数の店舗を営む場合は、認証を受けた市内対象店舗数に応じて支給）

### 【観光客受入環境整備費補助金】

令和4年4月1日から令和5年1月31日までにを行うW i F i 環境の整備に係る費用の一部を補助します。

- ◆対象業種 菓子・パン小売業、書籍・雑誌小売業、飲食店（管理及び補助的経済活動のみを行う事業所並びに酒場・ビアホール及びバー・キャバレー・ナイトクラブ・スナックを除く。）、旅館・ホテル（風俗営業等を営む事業者を除く。）
- ◆補助額 補助率2/3以内 限度額30万円
- ◆対象経費 W i F i 設備の購入費及び設置費

※各種補助金の対象経費は該当にならない場合などがありますので、詳細は砂川市ホームページをご覧ください。また、砂川商工会議所（Tel52-4294）または砂川市商工労働観光課（Tel74-8382）までお問い合わせください。

# 適格請求書等保存方式 (インボイス制度) が始まります

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が始まります。

これに先立ちまして、適格請求書発行事業者登録制度が創設され、令和3年10月1日より登録が開始されております。

「インボイス制度とは」  
売手が買手に対して、取引の正確な消費税額と消費税率を示し、その請求書や納品書の交付や保存に関する制度のことです。

買手は、仕入税額控除の適用を受けるために、原則として売手から交付を受けた適格請求書(インボイス)を保存する必要があります。

売手は、適格請求書を発行するために、事前に適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)の登録を受ける必要があります。

適格請求書発行事業者とは、取引先における仕入税額控除の要件である「適格請求書」を発行できる事業者であり、登録には令和5年3月31日までに所轄の税務署長に登録申請書を提出する必要があります。

また、登録を受けるには「課税事業者」であることが条件のため、免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を受けた場合は、登録を受けたその日から課税事業者となり、消費税を納めることとなります。

## 令和5年10月1日からの 変更点

消費税額は、売上に係る消費税額から、仕入、経費に係る消費税額を控除(仕入税額控除)し、その差引税額を納税します。

インボイス制度導入後は、適格請求書発行事業者が発行する適格請求書のみが仕入税額控除の対象となり、それ以外の請求書では控除対象外となります。

これにより、取引先が消費税の課税事業者となっており、自社が適格請求書発行事業者になっていない場合、自社から仕入を行った際、仕入税額控除の対象外となるため、取引先は消費税額をより多く納付しなければならなくなります。

インボイス制度の詳細については国税庁のホームページをご覧ください。か、商工会議所(TEL 52-4294)又は税務署へお問い合わせください。

## 砂川市国保特定健康診査を受けましょう!! (すながわ健康ポイント対象事業)

砂川市では、健診受診者の高血圧の割合が高いことから、集団健診を受ける方にご自身の塩分摂取量を知ってもらえるよう、令和3年度から検査項目に「推定1日食塩摂取量」(検査前日の食塩摂取量により推定)を増やしました。1日の食塩摂取量の目安は、男性7.5g、女性6.5g、高血圧治療者は6g未満が推奨されていますが、昨年度の健診受診者の推定1日食塩摂取量の平均は、8.8g(男性9.1g、女性8.6g)となっています。

この検査を含め健診を継続し、それまでの生活を振り返りながら自分自身の結果を確認していきましょう。この1~2年、新型コロナウイルスの感染が心配で、健康診査や病院受診を控えていた方も年に1回は特定健診を受け、自分の体の状態を自分で正しくチェックしましょう。

《推定1日食塩摂取量の検査は集団健診のみの実施です!》

健診時は受診者への感染予防対策を行い、安心して受診できるようにしています。

令和3年度の健康ポイント事業特典「健(検)診チケット(1,000円分)」は、集団健診でのみ使えます!

### ◎今年の集団健診について

今年度の受診日については、令和3年度の受診状況をもとに自動予約受付で案内いたします。

《受診の連絡が必要な方》

- ①受診日の記載がない方(健診を受けたことがない方やしばらく受けていない方)
- ②胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を受けない方(40歳以上の方には、胃がん、肺がん、大腸がん検診、50歳以上の男性には前立腺がん検診を一緒にご案内しています。)
- ③日程や時間変更を希望される方(10月への日程変更も受け付けます。)
- ④乳がん、子宮がん検診を希望する方(レディース健診は、6月5日(日)10月8日(土)です。)

■と き 6月4日(土)~9日(木) \*土・日曜日も含む。 \*10月4日(火)~8日(土)にも実施します。

■と ころ ふれあいセンター

■対 象 砂川市国保加入者

・20~74歳の方(昭和23年4月1日~平成15年3月31日生まれの方と、昭和22年4月1日~同23年3月31日生まれで健診日時時点で74歳の方)

※生活保護受給者(20~74歳)の方も健診を受けられますのでお問い合わせください。

個別に案内や受診券を4月に送付しています。

■受付時間 午前7時~11時(30分毎に受付) 10月も同じ受付時間となります。

■定 員 各時間帯10人(先着順) \*各時間定員になりしだい締め切ります。

■詳細・申込 ふれあいセンター TEL 52-2000へ

■その他

\*集団健診のほかにも、個別健診やみなし健診(通院中の検査データや勤務先の健診データ提供)などの受診方法がありますので、ご自身にあった方法を選択してください。

\*協会けんぽ加入のご家族(被扶養者)も国保加入者と同日に健診を受診できます。対象の方にはすでに協会けんぽから案内と受診券が送付されていますので、料金などをご確認の上、お申し込み下さい。



常設相談窓口コーナー  
いつでも  
お気軽にご相談下さい

▼経営相談

販売促進・店舗改善・生産向上・O A化・労働問題まで幅広く経営についてご相談を受けたいしております。また、経営診断も上部指導機関と協議してお受けいたします。

▼金融相談

事業資金（設備・運転等）について国（各公庫資金等）・道・市等の融資制度など幅広く斡旋相談に応じます。また、これ等資金の受付から手続きも取扱いします。

▼経理・税務の相談

帳簿や伝票の記帳の仕方をご指導いたします。また節税相談に応じ、決算事務ができるようご指導いたします。

▼労務相談

社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（労災保険・雇用保険）、各種共済制度のご相談及び事務取扱いに応じています。

▼巡回相談

事業者の所に出向いて経営改善の各種指導や相談をお受けします。

砂川商工会議所  
新入会員の紹介

▼mederu

代表 佐々木 智世佳 様  
砂川市西1条南4丁目1-13  
業種 飲食業



△会議所所属部会▼

サービス部会

▽稲田商事

代表 稲田 隆章 様  
砂川市空知太

業種 建設業  
西1条3丁目7-3

△会議所所属部会▼

建設部会

☆ご入会ありがとうございます。

新入会員の募集について

当所では、より多くの商工業者の総意を商工会議所活動に反映し、組織力強化と財政基盤の確立を図るため、新規会員企業の加入をお願いしております。お取引先やお知り合いで、まだ当所に未加入の事業所がございましたら、是非ご紹介下さいますようお願いいたします。ご一報いただければ、必要書類などをすぐにお届けいたします。※お問い合わせは、砂川商工会議所 総務課（TEL 52-4294）までお願いいたします。

会員の皆様へ

会費の自動口座振替の

お願いについて

商工会議所会費の納入について、事務の効率化、振込手数料等経費の削減を図るため、会費の自動口座振替をお願いしております。

新たに自動口座振替をご希望の方、又は指定口座の変更される方は、会議所窓口にて手続きをお願いいたします。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

※お問い合わせは砂川商工会議所総務課（TEL 52-4294）までお気軽にご連絡下さい。

委員会のうごき 4月

第1回広報委員会開催

去る、4月26日（火）18時よりまさ寿しに於いて、第1回広報委員会が開催され、次の議案について審議されました。

▼議事

(1) 掲載記事の検討について

YEGのうごき 4月

13日▼第1回（新旧合同）理事  
会 会議所

会議所のうごき 4月

- 1日▼辞令交付 会議所
- 7日▼（公社）滝川地方法人会 砂川支部正副支部長・女性部長会議 会議所
- 11日▼砂川青色申告会第1回役員会 会議所
- 12日▼砂川市交通安全推進委員会役員会・総会 市役所
- 14日▼滝川地方法人会砂川支部第1回役員会 会議所
- ▼社会保険委員会 年金事務所
- ▼第1回砂商連三役会 (有)カネイ池内商店
- 15日▼空知単板工業(株)創立50周年記念式典 赤平市

年記念式典 赤平市  
道北商工会議所専務理事 旭川市

19日▼第1回三役会 会議所

21日▼第1回会頭推薦委員会 会議所

26日▼監査会 会議所

▼第1回広報委員会 まさ寿し

▼第1回砂商連役員会 会議所

28日▼SHIRO新工場起工式 建設予定地

▼砂川観光協会理事会 地域交流センターゆう

▼砂川市共同募金委員会定時評議員会 地域交流センターゆう

会議所のうごき 5月 予定

- 11日▼第2回三役会 会議所
- 16日▼第1回常議員会 会議所
- 24日▼第2回広報委員会
- 26日▼通常議員総会 砂川パークホテル

イベント中止

◇第35回アメリニータウン  
すながわマラソン大会  
◇令和4年度  
すながわ緑と花の祭典

お買い物は地元商店街で！